

事業の背景・目的

環境省とJAZAとの間で締結された「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」に基づいて国の「ライチョウ保護増殖事業」に参画し、当園のライチョウ保全プロジェクト事業を進めている。生息域外保全の取り組みとして、試験飼育個体群を必要最低限の一定程度の範囲内の羽数で飼育管理しながら、野生復帰を見据えた飼育・繁殖技術の確立を目指す。



野生のライチョウ

事業の内容

ライチョウの飼育下繁殖に取り組み、その飼育繁殖技術確立し、生息域外保全や野生復帰につなげ、種の保存を図ることを目標としている。

事業① 飼育下繁殖の実施及び技術確立

- ・ライチョウの飼育下繁殖を実施しながら、科学的知見を集積し、飼育下繁殖技術確立させる。さらに、野生復帰を見据えた継続的な知見・技術蓄積（ウイルス・細菌対策を含む）に努め、ライチョウの飼育技術確立と開発を推進する。
- また、試験飼育個体群、保険個体群の確立と維持を目指す。

事業② 普及啓発

- ・3月15日から繁殖に供しない雄2羽の展示を通じて、ライチョウの現状や保護増殖の取り組みなどについて効果的な普及啓発活動を推進する。また、飼育下繁殖の取り組みをウェブや園内掲示等で発信する。



ライチョウの生体展示

得られた成果

令和元年度は、母鳥の抱卵、育雛による方法で繁殖に取り組んだ結果、一つがいが10卵を産卵し、抱卵、孵化まで行った。8卵孵化したが、母鳥による啄傷でヒナが負傷し3羽死亡したため、人工育雛に切り替えた。また、飼育下繁殖の取り組みについて、「産卵」「孵化」「育雛」について、定期的にホームページおよびフェイスブック、ツイッターなどを用いて発信し、ツイッター等の発信により多くの人の閲覧があった。また、3月15日からは繁殖に供しない雄2羽の展示を通じて、ライチョウの現状や保護増殖の取り組みなどについて効果的な普及啓発活動を実施した。さらに、小学生を対象にしたサマースクールや、各種団体の講演などで、ライチョウの生態や保全の取り組みについて解説を行った。今後も、全体の事業計画の進捗状況により順応的に第2段階（保険個体群の確立・維持）、第3段階（野生復帰個体群の創出及び確保）を並行しながら、当事業も見直しながら進めていく。



平成31年7月3日～4日に
孵化したヒナ8羽
(7月4日撮影)



平成31年7月3日に孵化した
ヒナ（孵化後3か月）